

城陽市立久津川小学校
校 長 藤谷 郁子

「気象特別警報・気象警報発表時の登下校について」

気象特別警報・気象警報時の、登下校については、下記のとおり対応します。
警報発発表、解除等による学校への電話等での問い合わせは、ご遠慮ください。電話回線の混雑が予想され緊急対応の遅れに繋がります。各ご家庭におかれましては、「城陽市安心・安全メール」等もご活用していただき、児童の安全確保にご協力いただけますようお願い申し上げます。

記

- 1 午前7時現在、城陽市において**気象特別警報**が発表されている場合は、その後、**解除されても臨時休校**となります。
- 2 **午前7時現在**、城陽市において**気象警報**が発表されている場合、児童を**自宅待機**させてください。

(1) **午前9時までに、気象警報が解除**された場合は、その時点で児童を**登校**させてください。

例) 午前8時半に解除されたらすぐに集合場所へ行き、集団登校します。

(2) **午前9時現在、気象警報が継続**されている場合は、**臨時休校が確定**します。

例) 午前10時に気象警報が解除されても登校しません。

(3) 原則午前7時の時点での判断としますが、その後の急な状況変化(※注)があった場合、児童の安全を最優先とし、登校が完了するまでの間については、保護者、PTA 地区委員さんの判断により、自宅にもどしていただきますよう、お願いいたします。

※注 河川の増水等による道路冠水、緊急地震速報等によるJアラート発令、午前7時以降の急な警報発令等、児童の登校が危険と考えられる場合
- 3 **臨時休校になった場合**、翌日の時間割は、**臨時休校になった日のものを用意**してください。

(1) 学習時間は変わりません。曜日毎の週程表の時間で授業は進めます。

例) 火曜日の6時間授業が休校になった場合、火曜日の時間割を水曜日に持ってきますが、5時間授業になります。また、水曜日の5時間授業が休校になった場合、水曜日の時間割を木曜日に持ってきますが、6時間授業になります。その際、できる範囲で授業を行いますので、改めて他に準備していただくものではありません。
- 4 登校後に、気象特別警報・気象警報が発令された場合、状況に応じて対応します。

必ず連絡が取りやすい連絡先を児童連絡票に記入しておいてください。

(1) 下校の安全が確認できた時点で、教職員の指導の下に集団下校させます。

(2) 昼間不在家庭で、学校で待機させる場合は、必ず正午(給食がない場合)または午後5時(給食がある場合)までにお子様を迎えに来てください。また、児童への指導と下校依頼先への十分な連絡をお願いします。

(3) **学童保育所も閉鎖されます**ので、ご注意ください。

気象特別警報・気象警報発令時の登下校について

城陽市立久津川小学校

城陽市に気象特別警報・気象警報発令	
登 校 前	午前7時現在 気象特別警報・気象警報 → 登校させない ※気象特別警報はその後解除されても登校させない。
	午前9時までに 気象警報解除 → 解除された時点で集団登校 例) 8:30に解除されたらすぐに集合場所へ
	午前9時までに 気象警報が解除されていない → 臨時休校
登 校 後	状況に応じ、校内待機または集団下校 下校する場合は教職員の指導の下に集団下校 ※午前中に発令された場合給食終了後に下校する場合もあります。 ※対応状況は学校のホームページ・なまびポケットを確認してください。

※学校よりPTA 地区委員さんへの連絡は原則としてしません。学校からのメール配信やホームページ、テレビ報道等で確認をしてください。(電話でのお問い合わせはご遠慮ください。)

※集団登校時に、警報等は出ていないが、集中豪雨等で登校が難しい場合は、PTA 地区委員さんの判断により、時間をずらして登校させてください。

久津川小学校ホームページ

<https://www.kyoto-be.ne.jp/kutukawa-es/cms/>



城陽市立久津川小学校
校 長 藤谷 郁子

「気象特別警報・気象警報発令時の登下校について」

気象特別警報・気象警報時の、登下校については、下記のとおり対応します。
警報発発表、解除等による学校への電話等での問い合わせは、ご遠慮ください。電話回線の混雑が予想され緊急対応の遅れに繋がります。各ご家庭におかれましては、「城陽市安心・安全メール」等もご活用していただき、児童の安全確保にご協力いただけますようお願い申し上げます。

記

- 1 午前7時現在、城陽市において**気象特別警報**が発表されている場合は、その後、**解除されても臨時休校**となります。
- 2 **午前7時現在**、城陽市において**気象警報**が発表されている場合、児童を**自宅待機**させてください。

(1) **午前9時までに、気象警報が解除**された場合は、その時点で児童を**登校**させてください。
例) 午前8時半に解除されたらすぐに集合場所へ行き、集団登校します。

(2) **午前9時現在、気象警報が継続**されている場合は、**臨時休校が確定**します。
例) 午前10時に気象警報が解除されても登校しません。

(3) 原則午前7時の時点での判断としますが、その後の急な状況変化(※注)があった場合、児童の安全を最優先とし、登校が完了するまでの間については、保護者、PTA 地区委員さんの判断により、自宅にもどしていただきますよう、お願いいたします。

※注 河川の増水等による道路冠水、緊急地震速報等によるJアラート発令、午前7時以降の急な警報発令等、児童の登校が危険と考えられる場合
- 3 **臨時休校になった場合**、翌日の時間割は、**臨時休校になった日のものを用意**してください。

(1) 学習時間は変わりません。曜日毎の週程表の時間で授業は進めます。
例) 火曜日の6時間授業が休校になった場合、火曜日の時間割を水曜日に持ってきますが、5時間授業になります。また、水曜日の5時間授業が休校になった場合、水曜日の時間割を木曜日に持ってきますが、6時間授業になります。その際、できる範囲で授業を行いますので、改めて他に準備していただくものではありません。
- 4 登校後に、気象特別警報・気象警報が発令された場合、状況に応じて対応します。
必ず連絡が取りやすい連絡先を児童連絡票に記入しておいてください。

(1) 下校の安全が確認できた時点で、教職員の指導の下に集団下校させます。

(2) 昼間不在家庭で、学校で待機させる場合は、必ず正午(給食がない場合)または午後5時(給食がある場合)までにお子様を迎えに来てください。また、児童への指導と下校依頼先への十分な連絡をお願いします。

(3) **学童保育所も閉鎖されます**ので、ご注意ください。

気象特別警報・気象警報発令時の登下校について

城陽市立久津川小学校

城陽市に気象特別警報・気象警報発令	
登 校 前	午前7時現在 気象特別警報・気象警報 → 登校させない ※気象特別警報はその後解除されても登校させない。
	午前9時までに 気象警報解除 → 解除された時点で集団登校 例) 8:30に解除されたらすぐに集合場所へ
登 校 後	午前9時までに 気象警報が解除されていない → 臨時休校
	状況に応じ、校内待機または集団下校 下校する場合は教職員の指導の下に集団下校 ※午前中に発令された場合給食終了後に下校する場合があります。 ※対応状況は学校のホームページ・まなびポケットを確認してください。(まなびポケットの詳細については後日お知らせします。)

※学校よりPTA 地区委員さんへの連絡は原則としてしません。学校からのメール配信やホームページ、テレビ報道等で確認をしてください。(電話でのお問い合わせはご遠慮ください。)

※集団登校時に、警報等は出ていないが、集中豪雨等で登校が難しい場合は、PTA 地区委員さんの判断により、時間をずらせて登校させてください。

久津川小学校ホームページ

<https://www.kyoto-be.ne.jp/kutukawa-es/cms/>

